

# 離島の振興を促進するための佐世保市における産業の振興に関する計画

令和2年3月25日作成  
長崎県佐世保市

## 1. 計画策定の趣旨

### (1) 概況等

佐世保市は九州本土の西端部、長崎県の北部に位置しています。面積は 426.06 k㎡で、対馬市に次ぐ県内で2番目の面積となっています。地形としては、丘陵や山岳が多く、限られた平坦地を中心に市街地が広がっています。市内では烏帽子岳（568m）や将冠岳（443m）、牧の岳（301m）、国見山（777m）等の山系が連なり、臨海部ではリアス式海岸が形成され、各所に半島や岬が見られます。このリアス式海岸と大小の島々が織り成す複雑な自然景観は、西海国立公園「九十九島」として称賛されています。

市の人口は、平成27年の国勢調査では 255,439 人。生産年齢人口比率は 57.2%、老年人口比率は、25.5%から 28.8%と高齢化が進んでいます。また、将来の人口予測では、令和7年には総人口が 239,819 人となり、生産年齢人口比率が 54.7%となり、高齢化率は 32.4%まで増加すると見込まれています。

産業は、造船業を基幹産業としながら、西九州自動車道佐世保道路、佐世保テクノパーク、佐世保駅周辺再開発等の整備を進め、企業誘致テクノポリス構想、異業種交流等の推進により、地域企業の技術高度化と多様化を図ってきました。さらに、平成4年には本市観光の柱であるハウステンボス、平成6年にはもう一つの柱である「九十九島」観光の拠点である西海パールシーリゾート（現・九十九島パールシーリゾート）が開業しました。

産業別就業人口比率を平成27年国勢調査でみると、第1次産業 4.3%、第2次産業 19.0%、第3次産業が 76.7%となっています。

離島振興対策実施地域である宇久島及び寺島（旧宇久町）は、佐世保市本土から北西約60km、五島列島の北部に位置し、西海国立公園の一端に属しています。主産業は水産ですが、就業者の高齢化、後継者不足等労働力の弱体化が進んでいます。なお、市内離島では宇久島と寺島が国境離島に指定されています。

黒島は、平戸島の周辺にあり、起伏が多く、平地に乏しい地形です。平成30年に黒島の集落が「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」構成資産の1つとして世界遺産に登録され、多くの観光客が訪れています。

高島は、佐世保相浦港からフェリーで25分の所にあり、周囲21kmの島です。漁業が盛んですが、加工品の「高島ちくわ」は島の特産品として人気があります。ま

た年に一度「どっとこい i n 高島」のイベントが開催されており、島外から多くのお客様で賑わいます。

## (2) 策定方針

本計画は、本市の対象地域の産業の現状把握と課題を示し、課題の解決に向け、佐世保市総合計画の理念や方向性に即しつつ、内外環境の変化に積極的に対応して、本市として目指すべき産業振興の方向性や産業振興に必要な取組を示し、もってまちづくりを支える地域経済の活力再生と雇用の場を創出し若年層の定住を図ることを目的として策定するものです。

## (3) 旧計画における目標の達成状況

本計画の策定にあたり、本計画に先だって策定した産業の振興に関する計画(計画期間：平成27年4月1日～令和2年3月31日)における目標達成状況を確認したところ、以下のとおりでした。

区 分	新規設備投資件数		新規雇用者数	
	目標	実績	目標	実績
製造業	—	—	—	—
農林水産物等販売業	1件	0件	2人	0人
旅館業	1件	0件	1人	0人
情報サービス業等	—	—	—	—
合計	2件	0件	3人	0人

※新規設備投資件数の実績は、平成27年度から平成30年度までに実際に離島における租税特別措置の適用を受けた案件に係る実績です。

※新規雇用者数の実績は、上記の案件に係る新規雇用者数の実績です。

## (4) 目標達成状況の分析

次の表において、旧計画に記載した各種取組が目標の達成状況にどのような効果をもたらしたかを考察しました。

業種	旧計画の取組による効果
製造業	租税特別措置の適用案件はなかったが、地元農水産物を使った加工品製造等の取り組みにより、地場産品の高付加価値化及び消費拡大が進められた。
農林水産物等販売業	特になし。
旅館業	租税特別措置の適用案件はなかったが、民宿の拡張により、宿泊施設の充実が図られ、観光客等の受け入れ態勢の整備が進められた。
情報サービス業等	特になし。

(5) 改善する課題（全業種共通）

本市の離島については人口及び規模が小さく、島外からの進出企業も限られることから、今後、島内での起業や事業者の事業拡大を促していくことが必要です。

(6) 更新後の計画における対応方針（全業種共通）

宇久島、寺島においては、有人国境離島法による雇用機会拡充事業が実施されており、商工会と連携しながら創業・事業拡大の事業を掘り起し、支援措置の活用を促します。

○参考資料

・総人口の推移

(単位：人)

区 分	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
総人口	279,551	274,399	269,574	261,101	255,439
年少人口 (14 歳以下)	48,355 17.3%	42,430 15.5%	38,608 14.4%	35,526 13.6%	33,765 13.2%
生産年齢人口 (15～64 歳)	181,022 64.8%	174,168 63.5%	167,638 62.2%	156,651 60.0%	146,170 57.2%
老年人口 (65 歳以上)	50,091 17.9%	57,251 21.0%	63,087 23.4%	66,705 25.5%	73,685 28.8%

資料：国勢調査

※ 【注釈】 調査年度時点で合併完了した地域を含む。(H17.4.1 合併 吉井町、世知原町、H18.3.31 合併 宇久町、小佐々町、H22.3.31 合併 江迎町、鹿町町)

・産業別就業人口の推移

(単位：人)

区 分	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
就業人口	131,868	126,498	122,445	114,237	113,180
就業率	47.2%	46.1%	45.4%	43.8%	44.3%
第 1 次産業	7,805 5.9%	6,379 5.0%	6,272 5.1%	5,180 4.5%	4,828 4.3%
第 2 次産業	31,054 23.6%	28,214 22.3%	24,167 19.7%	22,374 19.6%	21,498 19.0%
第 3 次産業	93,009 70.5%	91,905 72.7%	92,006 75.2%	86,683 75.9%	86,854 76.7%

資料：国勢調査

※ 【注釈】 調査年度時点で合併完了した地域を含む。(H17.4.1 合併 吉井町、世知原町、H18.3.31 合併 宇久町、小佐々町、H22.3.31 合併 江迎町、鹿町町)

## 2. 計画の対象とする地区

本計画の対象となる地域は、離島振興対策実施地域である宇久島及び寺島（旧宇久町）、黒島、高島とします。

## 3. 計画期間

本計画の計画期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までとします。

## 4. 産業振興の基本的方針

### (1) 佐世保市の産業の現状

本市の企業立地については、平成26年度に完成した「ウエストテクノ佐世保（小佐々町）」は、分譲開始から約4年半で完売となりました。現在3社が立地し、新規雇用者として800人が見込まれています。また、令和元年度に完成した「佐世保相浦工業団地（相浦町）」をはじめ、既存の「御橋工業団地（吉井町）」並びに「鹿町町工業適地（鹿町町）」などの市内工業団地を中心に製造業の誘致を進めています。さらに、市内中心部へオフィス系企業が立地するなど、更なる産業振興や雇用の場の創出、地域社会の活性化を図るため企業誘致を推進していきます。

就業状況については、第3次産業への就業割合が高く、卸・小売業、サービス業の比率が大きいといった特徴がありますが、第1次産業については農林漁家数の減少や担い手の高齢化、農業産出額や漁獲高の低迷等、厳しい状況が続いております。特に、離島においては第1次産業の割合が高く、高齢化や就業者数の減少が著しいため、将来的な産業の維持が懸念されています。

その他、産業の一体的な振興に不可欠であるインフラ基盤として、西九州自動車道を軸とした道路ネットワークの充実や、情報インフラの整備について検討を進めています。

### ■商工業の現状

佐世保市の製造業においては、製造品出荷額で見ると、輸送用機械器具製造業や、はん用機械器具製造業といった造船関連産業は製造業全体の約4割を占めており、造船関連企業が本市製造業の中心となっております。また、三川内焼等の伝統産業が産業文化として受け継がれています。

佐世保市では、第3次産業への就業割合が高く、佐賀県西部を含んだ広域中心商業都市としての機能を持っています。市中心部では、既存商店街及び隣接する大型商業施設により回遊性向上や滞在時間延長に向けた取り組みを進められており、近年では新たな消費取り込みのため、増加するクルーズ船観光客に対する買い物環境整備が進められています。全市的にみると依然として、年間販売額、事業所数、従業員数ともに増加傾向にあります。

## ■農林水産業・農林水産物等販売業の現状

### ○農林業等

農林業等を取り巻く環境は、中国等の海外からの安い製品の輸入、農林業従事者の高齢化、担い手不足など、大変厳しい状況にあります。一方で食の安全安心への関心の高まりから、優れた国産品に対するニーズが高まっています。

本市の農業産出額は、近年横ばいを保っていますが、農業経営体の減少や従業者の高齢化、担い手不足等が問題となっています。

「西海みかん」や「長崎和牛」、「世知原茶」など全国的に有名な産品もありますが、ブランド化や販路拡大が十分には進んでいない状況であるとともに、地理的特性から中山間地域が多く、農地等の生産基盤の整備や機械化等が遅れています。また、環境にやさしい資源循環型農林業への取り組みも今後の課題となっています。

林業について、本市における森林面積は、17,616haで森林率48%を占めております。その内国有林を除く民有林の天然林面積は、9,886haで、スギ・ヒノキ等の人工林の面積は8,121haとなっています。

林業分野においても外国からの安価な木材等の輸入により、木材価格が長期低迷する中、経営が厳しく、高齢化、担い手不足による林業従事者の減少が深刻な問題となっています。

### 【本市の農業戸数】

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
農家戸数（戸）	4,294	3,988	3,765	3,266
販売農家（戸）	3,386	2,874	2,604	2,228
自給的農家（戸）	908	1,114	1,161	1,038

資料：農林業センサス

※農家：経営耕地面積が10アール以上の農業を営む世帯又は農産物販売金額が15万円以上あった世帯

※販売農家：経営耕地面積が30アール以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家

※自給的農家：経営耕地面積が30アール未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家

### 【本市の農業産出額】

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
農業産出額（百万円）	9,500	9,790	10,040	12,173

資料：平成12、17年は長崎県農林水産統計年報

平成22、27年は農業畜産課調べ

### ○水産業等

水産業等を取り巻く環境は、海外からの安い輸入水産物や加工品の増加による魚価、加工品価格の安値推移に加え、消費者の魚食離れによる消費の低迷や加工における原料の不足等が全国的な問題となっています。

本市では、主に相浦地区、小佐々地区、宇久地区、鹿町地区、針尾地区を中心に水

産業が営まれています。経営体数の減少、従事者の高齢化、担い手不足が問題となっており、また磯焼け等を原因とした藻場の減少や、漁場環境の悪化に伴う資源の減少が進んでいます。

【本市の漁獲量等】

	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
漁獲量（トン）	85,789	91,095	94,971
漁獲高（百万円）	17,272	17,604	18,195

資料：水産課調べ

■観光業・旅館業の現状

本市の観光客数は、集客の柱となる九十九島パールシーリゾートやハウステンボスに加え、近年のクルーズ船客の増加を背景に増加傾向にあります。

本市は、自然や歴史・文化等の面で恵まれた地域資源を有しており、平成 25 年 4 月に国土交通大臣から認定を受けた『海風の国』佐世保・小値賀観光圏事業において、それらの資源を活用した観光地域づくりを推進しています。さらに平成 30 年に九十九島湾が「世界で最も美しい湾クラブ」に加盟認定され、また、「黒島の集落」が世界文化遺産の構成資産として登録されたことなど観光振興に寄与していますが、今後は訪日外国人や宿泊客数を増やす取り組みが必要です。

なお、旅館業法における営業許可施設は、登録件数 184 件(平成 31 年 4 月 1 日現在)で、うち旅館・ホテルが 95 件、簡易宿泊所等(民泊含む)が 89 件です。

■情報サービス業の現状

本市の情報サービス業は、平成 28 年経済センサス活動調査によると、事業所数 39 事業所（市全体の 0.4%）、従業員数 494 人（市全体の 0.5%）となっており、産業の集積は十分に図られていない状況です。情報サービス業は、この先の中小企業の IT 化促進、ひいては地域経済の成長には重要となる業種であることから、都市部の IT 企業のサテライトオフィスの誘致による産業集積の促進や、企業における IT 人材の育成、IT 技術を活用したスタートアップ企業の支援等の取組を進めていく必要があります。

(2) 対象地域の産業振興を図るうえでの課題

対象地域である本市の離島は、本土と島を結ぶ交通機関は航路のみであり、島民の日常生活には不可欠なものです。地理的な要因により不利な条件下にあるため、産業の振興を図るうえで、大きな課題であると認識しています。情報サービス業等を含む新たな事業の創出に向けたインフラ整備や支援の強化のほか、地元住民の雇用の場を確保するため、企業立地の促進を図ることが課題となっています。各産業においては以下の課題が挙げられます。

## ■商工業における課題

商業は、市中心部に集中しており、対象地域は、交通等の便が悪く市中心部から遠いこと、平地が少なく、過疎化が進んでいることから、第1次産業を中心とした地域となっています。

工業については、人材不足が深刻化しており、次代の経営者や熟練工の技能を承継する若手技師の確保・育成が困難となっています。企業の採用力を高める取り組みや、人材不足を補完するIoT、AI等を活用し、業務効率化や生産性向上につながる支援が必要となります。

## ■農林水産業・農林水産物等販売業における課題

### ○農林業等

農林業等においては、まず、担い手の育成や法人化等による経営基盤の強化を促進、農地の集約や生産施設及び省力化機械の導入など、生産環境の整備、さらに生産技術の向上を図ることが課題です。また、国内農産物の価格低迷や消費者ニーズの変化、地域間競争の激化等を踏まえ、農林水産物のブランド化や農業と観光が連携した体験型観光の促進等を行い、農業経営の安定化を図ることが課題となっています。

また、農林水産物等販売については、消費者ニーズに対応し域外の購買力を取り込むため、魅力ある商品の開発等を進めます。

林業を取り巻く情勢は、木材価格が長期低迷する中、機械化等更なるコスト縮減策が求められており、苦しい林業生産を強いられている状況です。さらに林業経営意欲の減退から荒廃した森林が増えており、森林が持つ水源かん養や土砂災害防止をはじめとする公益的機能の低下が懸念されます。

### ○水産業等

水産業等では、海外からの安い輸入水産物や消費者の魚食離れに伴う消費の低迷などによる魚価・加工品価格の安値、燃料費の高止まり、藻場や水産資源の減少、従事者の高齢化、担い手不足が課題となっています。こうしたことから藻場の造成、人口魚礁の設置、稚苗放流等を行い資源回復のための生産基盤の整備を図るとともに、後継者不足の解消のため、新規就業者確保対策を行う必要があります。

## ■観光業・旅館業における課題

観光関連産業においては、地域資源を活用した取り組みや周辺市町との連携を強化するとともに、地域の特性を活かした広域周遊や既存施設の有効活用、地域の歴史・文化・自然などを活かした滞在交流観光・体験民泊などへ展開できるかが課題です（重点エリア：九十九島・黒島・江迎など）。また、持続可能な世界文化遺産「黒島の集落」を目指すために、継続的な観光プロモーションの実施や観光客の受入体制の確立が必要となっています。

なお、宿泊客の受け入れについては、人口減少、少子高齢化の中で宿泊施設等の担い手不足が課題となっています。

## ■情報サービス業等における課題

高速インターネットの接続環境が未整備の状態であり、交通アクセスやIT人材の確保などの課題もあります。

## 5. 産業の振興の対象とする事業が属する業種

本計画における産業振興の対象業種を、製造業、農林水産物等販売業、旅館業及び情報サービス業等とします。

## 6. 産業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等の役割分担

上記業種における産業振興に取り組むため、ホームページ等を活用した離島税制の周知を行うとともに、事業者の設備投資に係る国税の租税特別措置の活用促進を働きかけ、「過疎地域自立促進特別措置法等に伴う佐世保市固定資産税の特例に関する条例」に基づく固定資産税の課税免除または不均一課税を実施し、事業者の経済的負担の軽減に努めます。各主体が連携して実施する取組みは以下のとおりとします。

### (1) 佐世保市の取組

雇用の場の創出と地域経済の活性化を目的として、企業誘致に積極的に取り組みます。

長崎県や関係機関と連携し、トップセールスなど企業訪問を中心とした積極的な誘致活動を展開するほか、設備投資や雇用などに対する奨励金の交付や課税免除など、企業立地に係る優遇制度の充実も図ります。

商工業については、商工会議所、商工会など各支援機関は、中小企業振興事業として経営指導などを行い、経営の安定、拡大、人材育成などの取り組みを行います。

農林水産業・農林水産物等販売業について、まず農業等では、農林業用施設機械整備や農林道・用排水路等の農業生産基盤の整備や遊休農地解消を促進し生産性の向上を図ります。また意欲ある担い手、後継者、集落営農組織等の育成に「ながさき西海農協」とも協力しながら推進し農業経営の安定を図っています。有害鳥獣の防護、捕獲に対しても支援し農作物の被害防止に努めます。

付加価値の高い一次製品の産地化を推進し、ブランド製品の確立を目指すと共に、食の安全・安心を推進するための地元産農畜産物の安定供給と地場製品の消費拡大を推進します。

林業等では、森林資源の有効活用に向け、製材・合板材用のみならず、チップやバイオ燃料に至るまで利用範囲を拡大していくなど、経営環境の改善に努めます。

水産業等では、円滑な漁業活動を支援するため生産基盤の整備だけではなく、藻場を含めた漁場環境の改善や水産資源の維持管理が求められており、漁港漁場の一体的な整備・保全と種苗生産・放流事業による「つくり育てる漁業」（栽培漁業）の推進により漁業資源の維持培養を図ります。また、経営安定のため漁協の

強化と担い手対策、漁業関連施設の活用、各漁協の生産基盤整備への助成など、漁家経営の安定強化を行うとともに、離島漁業再生支援交付金等の活用による離島地区の漁村活性化など、次世代につながる魅力ある漁業経営の基礎作りを支援します。更に栽培漁業の中核を担う佐世保市水産センターの機能強化に取り組むとともに、放流種苗供給による沿岸漁業の振興、マガキ種板の安定供給による養殖業の育成支援等に努めます。

観光振興と旅客誘致については、多様化するニーズに対応するため、『海風の国』佐世保・小値賀観光圏事業において、観光関連団体や地元住民等と連携しながら、小佐々地区の「本土最西端の地」や江迎地区の「宿場町の景観・歴史」など各地区の自然・歴史・文化・産業などを活かした観光PRに努めることで、観光客の増加を図ります。

## (2) 長崎県の取り組み

- ・(公財)長崎県産業振興財団を中核として、他の産業支援機関とも連携し、県内中小企業等の様々な課題にきめ細かく対応するワンストップサービス体制を維持するとともに、当市や関係団体等と協力し、事業者の設備投資に対する国税に関する租税特別措置の活用促進を働きかけます。

- ・地場企業の生産拡大に向けた工場建設等の設備投資や新規雇用に対して支援し、県内における地場企業の工場新增設等の立地促進と雇用の拡大を図ります。

- ・県内中小企業の経営基盤強化と取引拡大等を図るため、国際化や技術開発、生産効率化などの支援を行うとともに、複数企業の連携による新たな取り組みを促進するため、県内中小企業が連携する企業グループの活動を支援します。

- ・県内中小企業者等が、長崎県の強みを活かして将来成長が期待できる支援重点分野において、経営の革新や創業を行う取組を支援します。

- ・製造業及び情報通信業を営む県内中小企業者等が、優れた技術を活かして行う更なる事業拡大(新分野進出、新技術導入など)の取組、及び、県内中小企業者等が将来成長が期待できる5つの分野(支援重点分野)において、経営の革新や創業を行う取組を支援します。

- ・県内中小企業者等が、新商品の開発や生産、新サービスの開発や提供、あるいは商品の新たな生産・販売方式の導入、サービスの新たな提供方式の導入など、新たな事業活動を行うことにより、付加価値額等経営の向上を図る経営革新計画の承認を行います。

- ・(公財)長崎県産業振興財団において、地場中小企業の新規取引先確保のため、県内外発注企業と県内地場企業による商談の機会を提供するビジネスマッチングフェアの開催などきめ細やかな活動により、地場中小企業の取引拡大を支援します。

- ・首都圏に営業拠点を持たない県内中小企業が、自社製品や自社サービスの販路開拓、情報収集活動等を行う場合に、東京産業支援センターのオフィスを格安で提供し首都圏での販路拡大を支援します。

(3) 関係機関の取組

・商工会等の取組

経営相談や講演会、講習会を開催し、人材育成の支援、商工振興のための活動等を行っています。また、支援だけではなく、各種イベントを実施し、地域活性化や異業種交流等の地域のネットワークづくりにも取り組みます。

・観光協会の取組

地域の魅力を楽しめる着地型観光商品の開発など観光客の誘致促進と滞在交流型観光の推進を図るとともに、マーケティングに基づく効果的な観光情報の発信に継続して取り組みます。

## 7. 計画の目標

(1) 本計画の目標

本計画の目標は以下のとおりとします。

業種	設備投資件数 (件)	新規雇用者数 (人)
製造業	—	—
農林水産物等販売業	1	2
旅館業	1	1
情報サービス業等	—	—

(2) 事業者等向け周知に関する目標

・説明会の実施

年に1回事業者等向け離島税制の説明会を実施する。

・Web 媒体等による情報発信

市ホームページ上にて離島税制を周知するとともにチラシの提供を行う。

離島の振興を促進するための佐世保市における産業の振興に関する計画 工程表

事業		R2. 4	R3. 4	R4. 4	R5. 4	R6. 4
振興すべき業種を促進するために 行う事業	租税特別措置の適用	市ホームページやチラシ提供で離島税制を周知(通年)				
	地方税の課税免除等に伴う減収補填措置	事業者等向けの離島税制説明会を実施(年1回)				
	その他(補助金等交付財産活用事業等)	設備投資や雇用などに対する奨励金の交付(毎年)				
その他		企業訪問を中心とした積極的な誘致活動の実施(通年)				